

2016 春闘速報

全石狩地域 2016 春季生活闘争闘争委員会

2016年5月21日発 第14号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

労働法制周知

5月21日はるさっとう配布行動実施 2016 春季生活闘争
有期雇用契約の短期化・雇止め・労働条件不利益変更^{身近な}に注意を!



全石狩地域闘争委員会は5月21日(土)10時より「はるさっとう」の配布行動を実施しました。今春闘の「はるさっとう」は改正労働契約法の5年ルール及び就業規則の制改定について加筆しました。最近連合の労働相談には改正労働契約法・5年ルールの2018年導入を意識した内容が増えています。今回は更新するが来季は更新しないとするものが典型例です。また、就業規則改定による不利益変更の相談等も増え、北広島の学校法人では従業員代表に法人が過剰干渉するという事例も出ています。今日の行動には事前配布組織も含めて23組織・122名が参加しました。日常の労働条件変更^{身近な}に目を凝らし身近なところで労働法制を意識していきましょう。

労働法制改悪断固阻止

「労働条件の不利益変更と配置転換」第4回労働法連続講座
5月25日(水)18時30分~自治労会館3階中ホール

政府は1億総活躍社会実現のためとして介護労働者・保育士の労働条件改善を表明し、同一労働同一賃金の具体策とし非正規雇用労働者の賃金改善も宣言しました。さらには長時間労働削減のために労働基準監督官の立ち入りの基準時間を下げるとしています。しかし「時間給法案=残業代ゼロ法案」「解雇の金銭解決」等の労働法制改悪案施行に向けた準備を進めています。すべてはアベノミクス第2ステージの踏み台であり選挙目当ての甘言です。私たちは身の回りの労働条件不利益変更^{身近な}にしっかりと対峙し安定雇用・健全生活を確保しましょう。

すでにご案内のとおり、連合北海道石狩地域協議会及び連合北海道札幌地区連合会は5月25日労働弁護団北海道ブロック等と共に第4回労働法連続講座を開催します。この中では、職場の労働条件変更の種類と対処についての講義を受け、配置転換についても講義を受けます。会場参加者からの質問・意見への応答時間も確保しています。職場で配転・異動を例のない内容で強要されたとの相談も連合には寄せられています。身近な労働条件不利益変更^{身近な}に目を凝らし、健全な職場を構築しましょう。第4回労働法連続講座に参加しよう!

6月4日 石狩地区労働相談 10時~18時 ☎ 0133-64-5355 面談可
6月18日 千歳地区労働相談 10時~18時 ☎ 0123-23-2221 面談可